

認 証 書

標準物質 名称 局方一般試験法用 **2 mol/L 塩酸**

Code No. 083-10025

製造者 富士フイルム和光純薬株式会社 大阪工場

ロット番号 PTMO200

この標準物質は、日本薬局方一般試験法に用いることができる。

【認証値】

本標準物質のファクター (20 °C) の認証値は以下のとおり。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数 $k=2$ から決定された拡張不確かさであり、約 95 %の信頼水準をもつと推定される区間を示す。

	認証値	拡張不確かさ
ファクター (20 °C)	1. 001	0. 002

【認証値の決定方法】

第十七改正日本薬局方一般試験法 2 mol/L 塩酸標準方法^注に基づき、富士フイルム和光純薬株式会社 認証標準物質 炭酸ナトリウム (容量分析用標準物質) を基準として電位差滴定によって測定した値をファクター (20 °C) とした。

注：容量分析用標準物質の乾燥方法は認証書記載の手順に変更して実施している。

【測定年月日】

2018年6月4日

【トレーサビリティ】

本標準物質の認証値は、国際単位系 (SI) にトレーサブルな純度を有する富士フイルム和光純薬株式会社 認証標準物質 炭酸ナトリウム (容量分析用標準物質) を基準に決定されたものであり、国際単位系 (SI) にトレーサブルである。

【保証期限】

本標準物質の保証期限は、未開封で下記の保存条件のもとで 2019年6月末である。

【均質性】

本標準物質の均質性は、生産時の充填順に、最初、中間、最後から抜き取った合計 3 本から求めたファクターのばらつきに基づいて評価した。別途、標準製造手順で生産されたロットにおいて、充填順に、ほぼ等間隔に抜き取った合計 10 本の試料のファクターのばらつきを求めており、それを本標準物質の均質性に基づく不確かさとした。この不確かさは、上記の合計 3 本から求めた本標準物質のファクターのばらつきよりも十分に大きく妥当であることを確認した。均質性の評価に用いた各試料量は 15.0 mL~17.0 mL とした。

【安定性】

本標準物質の安定性は、1 年間の安定性試験により評価し、認証値の不確かさに合成した。

【使用に関する注意事項】

容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、使用後は容器を密閉する。

使用温度が 20 °C から著しく外れる場合は、本標準物質の容量変化に対して適切な補正を行う必要がある。

【保存に関する注意事項】

直射日光を避け、換気の良いなるべく涼しい場所に密閉して保管する。

発行日 2018年6月4日

兵庫県尼崎市高田町6番1号

富士フイルム和光純薬株式会社 大阪工場

品質管理部課長 上田 恵美 印

- この認証書を複製する場合は、複製であることが明瞭にわかるようにして下さい。発行機関の書面による承認なしにこの認証書の一部のみを複製して用いることは禁じられています。
- この認証書を発行した事業者は、JIS Q 0034 (ISO Guide 34 : 2009) に適合しています。
- この認証書は、APLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構) のMRA (相互承認) に加盟している IA Japan に認定された標準物質生産者によって発行されています。この認証値は APLAC の MRA を通じて、国際的に受け入れ可能です。